



JISEC

保証継続報告書

変更TOE

| | |
|---------------|--|
| 申請受付年月日（受付番号） | 平成17年3月31日（IT継続5005） |
| 認証番号 | C0019 |
| 申請者 | コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 |
| TOEの名称 | 日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア 海外：bizhub PRO 1050 control software |
| TOEのバージョン | 画像制御プログラム（画像制御 I1）：13-0000 コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）：11-0000 |
| 適合する保証要件 | EAL3 |
| TOE開発者 | コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社 |

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成17年6月2日

独立行政法人 情報処理推進機構
セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 田淵 治樹

評価基準等：「ITセキュリティ認証申請者・登録者に対する要求事項」で定める下記の規格、及び「ITセキュリティ認証に係る保証継続の要件」に基づき、変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
(ISO/IEC 15408)

Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0
CCIMB Interpretations-0210

認証結果：合格

「日本：bizhub PRO 1050全体制御ソフトウェア(画像制御プログラム(画像制御 I1)：13-0000、コントローラ制御プログラム(IP コントローラ P1)：11-0000) 海外：bizhub PRO 1050 control software(Image Control Program(Image Control I1)：13-0000、Controller Control Program(IP Control P1)：11-0000)」(変更TOE)は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるIT製品等のセキュリティ認証業務実施規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

| | | |
|-------|-------------------|---|
| 1 | 全体要約 | 1 |
| 1.1 | はじめに | 1 |
| 1.2 | 保証継続識別 | 1 |
| 1.2.1 | 変更TOE識別 | 1 |
| 1.2.2 | 認証TOE識別 | 1 |
| 1.2.3 | 認証TOEのST識別 | 2 |
| 1.2.4 | 認証TOEの認証報告書識別 | 2 |
| 1.3 | 保証継続の認証 | 2 |
| 1.4 | 報告概要 | 3 |
| 1.4.1 | 変更の記述 | 3 |
| 1.4.2 | 変更された開発者証拠 | 4 |
| 1.4.3 | 変更TOE添付ドキュメント | 4 |
| 2 | 認証機関による保証継続実施及び結果 | 6 |
| 2.1 | 実施概要 | 6 |
| 2.2 | 認証実施 | 6 |
| 3 | 結論 | 7 |
| 3.1 | 認証結果 | 7 |
| 3.2 | 注意事項 | 7 |
| 4 | 用語 | 8 |
| 5 | 参照 | 9 |

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「日本：bizhub PRO 1050全体制御ソフトウェア（画像制御プログラム（画像制御 I1）：11-0000、コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）：10-0000） 海外：bizhub PRO 1050 control software（Image Control Program(Image Control I1）：11-0000、Controller Control Program(IP Control P1）：10-0000）」（以下「認証TOE」という。）を変更した「日本：bizhub PRO 1050全体制御ソフトウェア（画像制御プログラム（画像制御 I1）：13-0000、コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）：11-0000） 海外：bizhub PRO 1050 control software（Image Control Program(Image Control I1）：13-0000、Controller Control Program(IP Control P1）：11-0000）」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者であるコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| 名称： | 日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア | |
| | 海外：bizhub PRO 1050 control software | |
| バージョン： | 画像制御プログラム（画像制御 I1） | : 13-0000 |
| | コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1） | : 11-0000 |
| 開発者： | コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社 | |

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0019
 名称： 日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア
 海外：bizhub PRO 1050 control software
 バージョン： 画像制御プログラム（画像制御 I1） : 11-0000
 コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）: 10-0000
 開発者： コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社
 保証レベル： EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： Multi functional printer(digital copier) bizhub PRO 1050
 Series セキュリティターゲット
 バージョン： 第10版
 作成日： 2004年12月21日
 作成者： コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： 日本：bizhub PRO 1050 全体制御ソフトウェア
 海外：bizhub PRO 1050 control software
 TOEのバージョン 画像制御プログラム（画像制御 I1） : 11-0000
 コントローラ制御プログラム（IP コントローラ P1）:
 10-0000
 受付番号： IT認証4027
 作成日： 平成17年2月9日
 作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
 情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度」[1]、「ITセキュリティ認証申請等の手引き」[2]、「ITセキュリティ認証申請者・登録者に対する要求事項」[3]、「ITセキュリティ認証に係る保証継続の要件」[4]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[5]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証の過程において発見された問題については、認

証レビューを作成した。認証機関が指摘した問題点は、すべて解決された。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

認証TOEに対する変更は、製品の機能追加、及び不具合に対する改善である。以下の表1-1に主な変更の概要について示す。

表1-1 製品に対する主な変更

| 変更の種類 | 変更概要 | 変更内容 |
|---------------|--------------------|--|
| 画像制御プログラム | | |
| 機能変更 | 製造変更作業の改善による変更 | 書込みユニットのレーザーダイオードの劣化検知の閾値の工程出荷時設定のデフォルト値を変更。 |
| | 新規オプション機器への対応による変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・SD501の各機能を選択するための、操作部の設定追加。 ・SD501の各機能を動作指示するための、動作制御の追加。 ・イメージクリーニング機能に対する、操作部設定追加と、シフト量演算処理の追加。 ・パトランプの各種の色のランプを制御する処理を追加。 |
| | 新規仕向地対応による変更 | ・各仕向地（オーストラリア/アジアパシフィック）に合った、工程出荷モード時の設定初期値を追加。 |
| | 部品変更による制御変更 | ・レーザーダイオードの取り付け角度変更に伴い、レーザー書込み開始タイミングを変更。 |
| | CE機能改善による変更 | ・セキュリティ強化モードOFFのときも不揮発バックアップ/リストア機能を利用不可とする。 |
| 不具合改善 | 不具合の改善 | JOB開始後の動作や操作に関する各種不具合について、ソースコードの改修をする。 |
| コントローラ制御プログラム | | |
| 不具合改善 | 不具合の改善 | JOB開始後の動作や操作に関する各種不具合について、ソースコードの改修をする。 |

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

市場でのプログラムのバージョンアップ対応を行うため配付手続きが追加された。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部の変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

国内向け

<CE向けマニュアル>

- ・ bizhub PRO 1050 インストールマニュアル 56UA97360
本体の利用者早期での設置手順が記述されている。
- ・ bizhub PRO 1050/1050P サービスマニュアルフィールドサービス 2005.03
ハードウェアの調整方法などと共に、管理者の登録が記述されている。

<管理者向けマニュアル>

- ・ bizhub PRO 1050 ユーザーズガイド コピー編 2005.03
コピー機能の利用方法が記述されている。
- ・ bizhub PRO 1050 ユーザーズガイド ネットワークスキャナ 2004.09
ネットワークに接続する場合とスキャナ機能を利用するbizhub PRO 1050本体の利用方法、ドキュメントボックスの利用方法が記述されている。
- ・ bizhub PRO 1050 ユーザーズガイド POD管理者編 2004.09
本体の機械的な調整方法、管理機能の方法などが記述されている。
- ・ bizhub PRO 1050 ユーザーズガイド セキュリティ編 2004.09
bizhub PRO 1050全体制御ソフトウェアの操作方法、利用できる機能やセキュリティ機能が記述されている。

海外向け

<CE向けマニュアル>

- ・ bizhub PRO 1050 INSTALLATION MANUAL 56UA97360
本体の利用者早期での設置手順が記述されている。
- ・ bizhub PRO 1050/1050P SERVICE MANUAL Field Service 2005.04
ハードの調整方法などと共に、管理者の登録が記述されている。

<管理者・一般利用者向けマニュアル>

- ・ bizhub PRO 1050 User's Guide Copier 2005.03
コピー機能の利用方法が記述されている。
- ・ bizhub PRO 1050 User's Guide Network Scanner 2004.09
ネットワークに接続する場合とスキャナ機能を利用する場合のbizhub PRO 1050本体の利用方法が記述されている。

- bizhub PRO 1050 User's Guide POD Administrator's Reference 2004.09
本体の機械的な調整方法、管理機能の方法などが記述されている。
- bizhub PRO 1050 User's Guide Security 2004.09
bizhub PRO 1050 control softwareの操作方法、利用できる機能やセキュリティ機能が記述されている。

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成17年3月31日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

また、調査の過程で認証機関による問題点の指摘として認証レビューが開発者へ渡された。これらは開発者による検討ののち、IARに反映されている。

2.2 認証実施

認証の過程で開発者より提出されるIARについて以下の検証を実施した。

認証TOEに対する変更について、正しく記述されていること。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

開発者証拠の変更が、変更TOEに対する影響分析の結果について、開発者の判断の根拠が妥当であること。

これらの認証において発見された問題事項を、認証レビューとして作成し、開発者に送付した。

認証機関は、IARにおいて、認証レビューで指摘された問題点が解決されていることを確認した。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、認証TOEに対する変更が本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発環境に対する変更についても、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。さらに、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

| | |
|-----|---|
| CC | Common Criteria for Information Technology Security Evaluation |
| CEM | Common Methodology for Information Technology Security Evaluation |
| EAL | Evaluation Assurance Level |
| ST | Security Target |
| TOE | Target of Evaluation |
| IAR | Impact Analysis Report |
| CF | Compact Flush |

本報告書で使用された用語を以下に示す。

| | |
|--------------|--|
| IAR | 影響分析報告書 |
| 認証TOE | 評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。 |
| 変更TOE | 認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。 |
| 継続TOE | 認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。 |
| SD501 | 「中綴じ / 断裁 / 重ね中折り / 重ね三つ折り」の各機能をもつフィニッシャー。 |
| イメージクリーピング機能 | 中綴じ + 断裁する小冊子モードに対して、1ページ毎に画像のページ間隔を徐々にシフトさせ、断裁した時の端面からの画像位置を一定に調整する機能。 |
| パトランプ | 機械の状態表示用に販社にて準備されるランプ。 |
| 工程出荷モード | 工程にて機械のシリアルNoを入力するモードであり、この時に各仕向地に合わせた不揮発メモリ1の初期値を設定する。 |

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度 平成16年4月 独立行政法人 情報処理推進機構 ITQM-24 (平成16年11月5日改定)
- [2] ITセキュリティ認証申請等の手引き 平成16年4月 独立行政法人 情報処理推進機構 ITQM-23 (平成16年11月5日改定)
- [3] ITセキュリティ認証申請者・登録者に対する要求事項 平成16年4月 独立行政法人 情報処理推進機構 ITQM-08 (平成16年11月5日改定)
- [4] ITセキュリティ認証に係る保証継続の要件 平成16年11月5日 独立行政法人 情報処理推進機構 ITQM-31
- [5] Multi functional printer(digital copier) bizhub PRO 1050 series 影響分析報告書 第4版 2005年5月27日 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社